

R3.10.8開催 第3回医療・介護WGに関する委員・専門委員からの追加質疑・意見

No	議題	質疑・意見	厚生労働省 回答
1	(第3回医療・介護WG) 議題2: 社会保険診療報酬支払基金における審査・支払業務について (フォローアップ)	令和3年10月から行うこととされているオンライン請求医療機関等への返戻や大規模保険者による再審査申出のオンライン化の実施状況はどのようになっているか。令和4年度に予定されているオンライン請求医療機関等による再請求や保険者による再審査申出のオンライン化に向けてどのように取り組むのか。	「オンライン請求医療機関等への紙媒体による返戻廃止」や「大規模保険者による再審査申出のオンライン化」については、令和3年10月診療分(令和3年12月上旬に返戻)から開始する準備をしているが、医療機関・保険者等において混乱なく取り組むことが可能となるよう、システム事業者等との調整を行っているところである。その対応状況を踏まえ、令和4年度中を予定しているオンライン請求医療機関等による再請求のオンライン化・保険者による再審査申出のオンライン化にも取り組んでいく予定としている。
2	(第3回医療・介護WG) 議題2: 社会保険診療報酬支払基金における審査・支払業務について (フォローアップ)	訪問看護レセプトのオンライン化の取組状況はどのようになっているか。	令和6年4月診療分(令和6年5月請求分)からの開始に向けて準備を進めており、今後、システム改修等を行っていく予定(令和3年7月29日開催の社会保障審議会医療保険部会においてスケジュール等を報告しているところ)。
3	(第3回医療・介護WG) 議題3: 電子処方箋システムの構築状況について (フォローアップ)	電子処方箋システムは、オンライン資格確認システムが導入途上であることから、オンライン資格確認システムを導入していない医療機関等でも利用できることにする選択肢はないのか。	オンライン資格確認等システムと連動し運用することにより、 ① 医療機関と薬局をつなぐオンライン請求ネットワークが活用可能 ② 資格確認端末にインストールするアプリケーションで電子カルテ等とオンライン資格確認等システムを連携しており、当該アプリケーションを活用可能 ③ マイナンバーカードの電子証明書シリアル番号や被保険者番号を管理しており、効率的な名寄せが可能 といった、様々な点で効率化を図ることが可能となるため、電子処方箋システムはオンライン資格確認等システムを基盤とすることとしている。 オンライン資格確認については、足下の稼働状況は3%程度だが、申込が6割弱となっており、2023年1月の電子処方箋管理システム運用開始までには相当割合で稼働していると考えている。 仮にオンライン資格確認等システムを導入していない医療機関等でも利用できるようにする場合、オンライン資格確認システムが有する上記の各種機能を、医療機関等が別途一から作り上げる必要があり、2023年1月の運営開始に向け準備を進めている中、開発期間やコストを踏まえれば、オンライン資格確認等システムを活用することが現実的と考えており、オンライン資格確認の導入促進に向け、引き続き取り組んでまいりたい。
4	(第3回医療・介護WG) 議題3: 電子処方箋システムの構築状況について (フォローアップ)	システムの運用が開始されても、実際に医療機関・薬局で利用されないと意義が乏しいが、医療機関等の電子処方箋サービスの利用の促進策(診療報酬での手当て等を想定。)は検討しているか。	電子処方箋システムの利用促進に向け、医療機関・薬局のシステム改修に向けた説明会を今月末から3回実施予定。また、医療機関・薬局向けに導入メリットを周知するとともに、国民向けの周知広報も来年度から丁寧に行うこととしている。なお、診療報酬における対応については、必要に応じて、中央社会保険医療協議会において検討してまいりたい。